

令和4年度 介護給付適正化事業について

ケアプラン点検をはじめ、実態に即したサービス提供であるか等の確認を行いました。

真に必要とする過不足のないサービスの適正な提供と、持続可能な介護保険制度の構築のため、今後も介護給付適正化事業の取組を継続していきますので、下記の実施結果を確認いただき、ご理解とご協力をお願いします。

1 ケアプランの点検

◆目的

介護支援専門員の資質向上と利用者の自立を促す適切なケアプランにより給付が実施されることを支援する。

◆実施内容

ケアプラン帳票提出及び居宅介護支援事業所への訪問、面談、書面による協働点検等

◆実施件数

9事業所（市内7事業所 市外2事業所）
利用者 66名分

◆点検結果による主な通知事項

- ・利用者それぞれに生活スタイルは違います。生活が不活発になっていないか、特定のサービス利用が中心で他に必要なサービス利用を妨げていないか等モニタリングで検証していくことも必要と考えます。また、趣味や楽しみなど利用者の「生きがい・意欲」にも着目し、その人らしい具体的な取り組みもプランに反映できるように工夫してみてください。併せて、生活の中に「喜び・嬉しさ・幸福感」等も見いだせる支援もチームで検討してみてください。
- ・一連のケアマネジメントに必要な帳票一つひとつに意義があり、関連しあってケアプラン作成につながります。帳票の持つ意義と、PDCA サイクルの視点に基づくケアマネジメントに係る基本かつ重要性を確認することで、介護支援専門員としての専門的知見がより一層培われます。
「介護保険最新情報V.958、1049」を活用してください
- ・福祉用具貸与は自宅で利用することが大前提です。長期的にショートステイを利用し、1か月間居宅に戻らない場合に福祉用具貸与費を算定するのは不適切です。サービス提供を行う上で必要な福祉用具は施設が設備備品として用意するものとされ、その費用は介護報酬に含まれており、利用者が二重に福祉用具に係る費用を負担することがないように注意してください。
- ・介護老人保健施設への入所が歴月の半数を超えているにもかかわらず、福祉用具貸与費を1か月分算定し、サービス事業所の過誤となった事例がありました。
- ・ケアプラン点検における協働点検や結果通知の内容は、介護支援専門員としての日頃ケアマネジメントの振り返りや、事業所内研修等に活かすことで、今後も利用者が人生に誇りをもって、尊厳あるその人らしい生活を送ることができるような支援を継続してください。

2 縦覧点検・医療情報との突合

◆目的

国保連合会へ委託し、連携及び情報共有を行うことにより、効率的に過誤調整の勧奨並びに適正な報酬算定について周知をはかる。

◆実施内容

介護サービス事業所へ送付された「各確認兼介護給付費過誤申立書」（国保連合会への委託）の受付管理と内容確認

【委託分】

- ・ 縦覧点検 …複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供ようされたサービスの整合性の点検
- ・ 医療情報との突合…入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無を確認

【管理件数（委託分）】

- ・ 縦覧点検 9,533件
- ・ 医療突合 163件（見込み）

※国保連合会から「各確認兼介護給付費過誤申立書」が送付された際は、同封されている「各確認兼介護給付費過誤申立書に関するご案内」（別紙）を確認し、過誤の有無にかかわらず、必ず保険者へ提出してください。

【注意事項】

短期入所生活介護の連続30日越えの確認については、自費請求をした日付を必ず記載してください。

3 住宅改修の点検

◆目的

適正な施工を促進するため、提出書類や写真だけでは現状が把握しにくいケース等を対象に現地確認を行う。

◆実施内容

工事施工前もしくは施工後に利用者宅を訪問し、住宅改修の必要性及び効果、施工状況が適正であるか等の確認

◆実施件数

2件（見込み）

◆実施結果

<施行前>

- ・ 引き戸が開閉困難な原因の確認
※老朽化が原因の場合は保険給付対象外
- ・ 施工箇所の素材変更による安全性の確認

<施行後>

- ・ 引き戸のガラス箇所の素材変更による軽量化の安全面と強度の確認
- ・ 浴室洗い場の床材、施工状況と安全面の確認

4 福祉用具購入・貸与（軽度者に係る福祉用具）の点検

◆目的

福祉用具の必要性の判断が明確であるか、居宅において使用される用具であるか等を確認

◆実施内容

提出書類やサービス利用状況からの必要性を確認し、必要に応じて事業所等へ聞き取りを行う。

◆実施結果

全件について書類確認等を行う。

※ 令和4年8月に「軽度者に係る福祉用具貸与の算定に関する届出書」「担当医診断書」の様式を変更しましたので、新様式で提出してください。

担当：介護保険課 給付係

TEL：0258-39-2245

FAX：0258-39-2278